

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>岩手県林地開発許可制度実施要綱</p> <p>平成10年2月24日 森第1411号 平成12年3月31日 森第1376号 林業水産部長通知 平成15年4月22日 森第132号 平成18年7月20日 森保第452号 平成19年12月21日 森保第1135号 平成22年3月31日 森保第1668号 平成25年8月22日 森保第683号 平成26年3月3日 森保第1542号 平成26年6月27日 森保第376号 平成28年3月1日 森保第1698号 平成29年3月1日 森保第1452号 令和2年2月28日 森保第1235号 令和2年5月29日 森保第258号 最終改正 令和3年3月31日 森保第1399号 農林水産部長通知</p>	<p>岩手県林地開発許可制度実施要綱</p> <p>平成10年2月24日 森第1411号 平成12年3月31日 森第1376号 林業水産部長通知 平成15年4月22日 森第132号 平成18年7月20日 森保第452号 平成19年12月21日 森保第1135号 平成22年3月31日 森保第1668号 平成25年8月22日 森保第683号 平成26年3月3日 森保第1542号 平成26年6月27日 森保第376号 平成28年3月1日 森保第1698号 平成29年3月1日 森保第1452号 令和2年2月28日 森保第1235号 令和2年5月29日 森保第258号 令和3年3月31日 森保第1399号 最終改正 令和5年3月30日 森保第1519号 農林水産部長通知</p>
<p>第1条 ～ 第18条 [略]</p>	<p>第1条 ～ 第18条 [略]</p>
<p>附 則 [中略]</p>	<p>附 則 [中略]</p>
<p>附 則 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。 2 この要綱の施行の際、現に改正前の要綱の規定により知事等に提出されている書類は、改正後の要綱の規定による書類とみなす。</p>	<p>附 則 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。 2 この要綱の施行の際、現に改正前の要綱の規定により知事等に提出されている書類は、改正後の要綱の規定による書類とみなす。 <u>附 則</u> <u>1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。</u> <u>2 この要綱の施行の際、現に改正前の要綱の規定により知事等に提出されている書類は、改正後の要綱の規定による書類とみなす。</u></p>

岩 手 県 林 地 開 発 許 可 制 度 実 施 要 綱 新 旧 対 照 表

現 行	改 正 後
<p>別記1 (要綱第3条第<u>1</u>項関係)</p> <p>林地開発許可申請書類作成基準</p> <p>I 用語の定義及び解説</p> <p>1 地域森林計画対象森林(5条森林) 森林法第5条の地域森林計画の対象となっている森林をいう。 (地域森林計画対象森林は、土地登記簿上の山林とは必ずしも一致せず、また、その土地に林木が成育しているか否かを問わない。)</p> <p>2 開発行為に係る森林 現に土地の形質の変更が行われる地域森林計画対象森林をいう。</p> <p>3 開発行為をしようとする森林 事業区域に含まれるすべての地域森林計画対象森林をいう。 開発行為をしようとする森林の面積＝開発行為に係る森林面積＋残置森林面積</p> <p>4 事業区域 事業を行おうとする全体の区域をいい、森林のほか、農地、宅地、道路、水路等を含む一体として利用される土地の区域をいう。 事業区域面積＝開発行為をしようとする森林面積＋森林以外の土地の面積</p> <p>5 残置森林 開発行為をしようとする森林のうち、現況のまま残置する森林をいう。</p> <p>6 造成森林 事業区域内において、植栽等により新たに造成する森林をいう。</p> <p>7 残置森林率 16年生以上の残置森林面積の開発行為をしようとする森林面積に対する百分率をいう。</p> $\text{残置森林率} = \frac{\text{16年生以上の残置森林面積}}{\text{開発行為をしようとする森林面積}} \times 100$ <p>[以下略]</p>	<p>別記1 (要綱第3条第<u>2</u>項関係)</p> <p>林地開発許可申請書類作成基準</p> <p>I 用語の定義及び解説</p> <p>1 地域森林計画対象森林(5条森林) 森林法第5条の地域森林計画の対象となっている森林をいう。 (地域森林計画対象森林は、土地登記簿上の山林とは必ずしも一致せず、また、その土地に林木が成育しているか否かを問わない。)</p> <p>2 開発行為に係る森林 現に土地の形質の変更が行われる地域森林計画対象森林をいう。</p> <p>3 開発行為をしようとする森林 事業区域に含まれるすべての地域森林計画対象森林をいう。 開発行為をしようとする森林の面積＝開発行為に係る森林面積＋残置森林面積</p> <p>4 事業区域 事業を行おうとする全体の区域をいい、森林のほか、農地、宅地、道路、水路等を含む一体として利用される土地の区域をいう。 事業区域面積＝開発行為をしようとする森林面積＋森林以外の土地の面積</p> <p>5 残置森林 開発行為をしようとする森林のうち、現況のまま残置する森林をいう。</p> <p>6 造成森林 事業区域内において、植栽等により新たに造成する森林をいう。</p> <p>7 残置森林率 16年生以上の残置森林面積の開発行為をしようとする森林面積に対する百分率をいう。</p> $\text{残置森林率} = \frac{\text{16年生以上の残置森林面積}}{\text{開発行為をしようとする森林面積}} \times 100$ <p>[以下略]</p>

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行			改 正 後		
II 申請書類作成上の留意事項 1～2 [略]			II 申請書類作成上の留意事項 1～2 [略]		
3 事業計画書			3 事業計画書		
記 載 事 項	留 意 事 項 等	適 用	記 載 事 項	留 意 事 項 等	適 用
1 申請者等		記載例3	1 申請者等	<u>1 申請時点で施行者が決定していない場合は、開発行為の施行体制欄に施行者の決定方法や時期、求める施行能力について記載のこと。また、着手前までに4添付資料の12による確認書類を提出することについて誓約（確約）書を別途提出すること。</u>	記載例3
2 事業計画の概要			2 事業計画の概要		
(1) 計画、設計にあたっての基本方針	(1) 実施しようとする事業計画及び設計の基本的な方針について簡潔に記載すること。		(1) 計画、設計にあたっての基本方針	(1) 実施しようとする事業計画及び設計の基本的な方針について簡潔に記載すること。	
(2) 地元住民、地域産業との関連	(2) 当該開発が地元住民及び地域の産業に与える影響等について記載すること。		(2) 地元住民、地域産業との関連	(2) 当該開発が地元住民及び地域の産業に与える影響等について記載すること。	
(3) 林地開発許可基準からみた計画の基本的事項	(3) 災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の観点からみた計画の基本的事項について記載すること。		(3) 林地開発許可基準からみた計画の基本的事項	(3) 災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の観点からみた計画の基本的事項について記載すること。	
(4) 当該開発事業の計画にあたり特に留意した事項	(4) 災害防止対策等、計画にあたり特に留意した事項について記載すること。		(4) 当該開発事業の計画にあたり特に留意した事項	(4) 災害防止対策等、計画にあたり特に留意した事項について記載すること。	
(5) 道路交通計画	(5) 取付道路及び事業区域内道路の規格構造、接続する公道、工事中の交通安全対策等について記載すること。		(5) 道路交通計画	(5) 取付道路及び事業区域内道路の規格構造、接続する公道、工事中の交通安全対策等について記載すること。	
(6) 開発行為の期間	(6) 開発行為を行おうとする期間の着手から完了までを記載すること。		(6) 開発行為の期間	(6) 開発行為を行おうとする期間の着手から完了までを記載すること。	
(7) その他			(7) その他		
3 開発行為地の概況	3 地形及び林況、周辺自然地物状況、周辺の各種公共施設及び家屋の状況のそれぞれの項目について簡潔に記載すること。		3 開発行為地の概況	3 地形及び林況、周辺自然地物状況、周辺の各種公共施設及び家屋の状況のそれぞれの項目について簡潔に記載すること。	
4 設置する施設	4 設置する施設(調整池、沈砂池、水路、擁壁、建物等)について用途(目的)毎にまとめて記載すること。		4 設置する施設	4 設置する施設(調整池、沈砂池、水路、擁壁、建物等)について用途(目的)毎にまとめて記載すること。	
5 土地利用区分別面積	5 土地利用区分別にまとめて面積計算書をもとに記載すること。		5 土地利用区分別面積	5 土地利用区分別にまとめて面積計算書をもとに記載すること。	
6 土工に関する計画			6 土工に関する計画		
(1) 切取・盛土・捨土に関する工法等	※ (1)～(4)の土量は、小数第1位を四捨五入し、整数止めで記載すること。		(1) 切取・盛土・捨土に関する工法等	※ (1)～(4)の土量は、小数第1位を四捨五入し、整数止めで記載すること。	
(2) 土量計画	(2) 5条森林区域の内外に区分し、土量計算表をもとに記載すること。		(2) 土量計画	(2) 5条森林区域の内外に区分し、土量計算表をもとに記載すること。	
(3) 残土処理計画	(3) 事業区域外への残土処理、事業区域外からの不足土の採取の場合、摘要欄に処理方法手続の状況等について記載すること。		(3) 残土処理計画	(3) 事業区域外への残土処理、事業区域外からの不足土の採取の場合、摘要欄に処理方法手続の状況等について記載すること。	
(4) 土量全体計画	(4) 土石の採掘で期別計画がある場合は、前期以前の採掘実績量、今期、次期以降の採掘計画量を記載すること。また、各期の期間を記載すること。		(4) 土量全体計画	(4) 土石の採掘で期別計画がある場合は、前期以前の採掘実績量、今期、次期以降の採掘計画量を記載すること。また、各期の期間を記載すること。	

<p>7 防災施設計画で配慮した事項</p> <p>8 一時利用計画等の概要</p> <p>9 資金計画 (1) 資金の額及び調達方法 (2) 経費の内訳</p> <p>10 その他参考事項</p>	<p>7 配慮した事項欄には、当該工種を選定した理由、安全性、施工中・施工後の防災対策等について具体的に記載すること。特に土砂流出防止対策については必ず記載すること。</p> <p>8 事業実施に当たって設置される仮設の資材置場や作業路等の一時的に利用する施設がある場合、利用完了後の取扱や復旧計画について記載すること。 また、土石の採掘や残土捨場等森林を一時的に利用する開発行為の場合は、利用後の森林復旧計画について具体的に記載すること。(植栽樹種、植栽間隔、客土厚等) その他、開発行為の中に太陽光発電施設を含む場合は、太陽光発電事業終了後の対応を具体的に記載すること。(森林復旧に努めること)</p>		<p>7 防災施設計画で配慮した事項</p> <p>8 一時利用計画等の概要</p> <p>9 資金計画 (1) 資金の額及び調達方法 (2) 経費の内訳 (3) <u>防災施設先行実施費用(内訳)</u></p> <p>10 その他参考事項</p>	<p>7 配慮した事項欄には、当該工種を選定した理由、安全性、施工中・施工後の防災対策等について具体的に記載すること。特に、<u>土砂流出防止対策については必ず記載することとし、開発完了後の維持管理方法についても記載すること。</u></p> <p>8 事業実施に当たって設置される仮設の資材置場や作業路等の一時的に利用する施設がある場合、利用完了後の取扱や復旧計画について記載すること。 また、土石の採掘や残土捨場等森林を一時的に利用する開発行為の場合は、利用後の森林復旧計画について具体的に記載すること。(植栽樹種、植栽間隔、客土厚等) その他、開発行為の中に太陽光発電施設を含む場合は、太陽光発電事業終了後の対応を具体的に記載すること。(森林復旧に努めること)</p> <p><u>(3) 先行設置する防災施設の費用を記載すること。</u></p>	
---	---	--	--	---	--

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行			改 正 後		
4 添付資料			4 添付資料		
資料名等	留意事項	適用	資料名等	留意事項	適用
1 開発予定地写真	1 全景及び部分写真とし、事業区域を朱線で縁取りすること。既に森林を開発している場合は、その開発状況の現況写真、沈砂池等の防災施設の状況写真を添付すること。 また、撮影位置、方向を現況図面に明示すること。なお、大規模な開発については空中写真を使用すること。		1 開発予定地写真	1 全景及び部分写真とし、事業区域を朱線で縁取りすること。既に森林を開発している場合は、その開発状況の現況写真、沈砂池等の防災施設の状況写真を添付すること。 また、撮影位置、方向を現況図面に明示すること。なお、大規模な開発については空中写真を使用すること。	
2 施行工程表	2 着工から完了に至るまでの全体の施行期間について工種ごとに作成すること。 なお、調整池、沈砂池、水路等の防災施設については、原則として着工後ただちに施工するよう計画すること。また、緑化や森林復旧については、施工場所、施工時期が分かるよう計画図面と整合性をとること。		2 施行工程表	2 着工から完了に至るまでの全体の施行期間について工種ごとに作成すること。 なお、調整池、沈砂池、水路等の防災施設については、原則として着工後ただちに施工するよう計画すること。また、緑化や森林復旧については、施工場所、施工時期が分かるよう計画図面と整合性をとること。	
3 面積計算書	3 事業区域内の土地利用区分別の面積を地番毎に求めること。 (三斜法又は座標求積によること。)		3 面積計算書	3 事業区域内の土地利用区分別の面積を地番毎に求めること。 (三斜法又は座標求積によること。)	
4 土量計算書	4 縦横断図をもとに算出すること。(事業区域が大面積の場合は、座標により計算することができるものとする。)		4 土量計算書	4 縦横断図をもとに算出すること。(事業区域が大面積の場合は、座標により計算することができるものとする。)	
5 残土処理計算書	5 残土処理縦横断図をもとに計算し、残土量を収容し得る能力があることを具体的に記載すること。		5 残土処理計算書	5 残土処理縦横断図をもとに計算し、残土量を収容し得る能力があることを具体的に記載すること。 <u>また、仮設の施設を設置する場合は、その内容についても記述すること。</u>	

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行			改 正 後		
資 料 名 等	留 意 事 項	適 用	資 料 名 等	留 意 事 項	適 用
6 設計根拠資料 (1) 排水施設計画流量計算書 (2) 流出土砂貯留施設設計計算書 (3) 洪水調整池計画計算書 (4) その他施設に係る計算書	(1) 集水区域算定図兼系統図等と照合できるよう記載すること。 (2) 土砂量については工事期間に応じた月数で算出するものとするが、工事期間が2ヵ月未満の場合は2ヵ月として算出すること。 なお、盛土により流出土砂貯留施設を設置する場合は、土質等について十分検討すること。 (3) 洪水調整池の設置の必要性の有無の検討した過程を添付すること。 流量計算において洪水到達時間を林地開発許可基準によらないで算定する場合は、その根拠を明確にすること。 また、大規模な洪水調整池を設置する場合は、地質調査、土質試験等必要な調査を実施すること。 (4) 擁壁の安定計算等、設置する施設について必要な計算書を作成すること。	記載例4 記載例5 記載例6	6 設計根拠資料 (1) 排水施設計画流量計算書 (2) 流出土砂貯留施設設計計算書 (3) 洪水調整池計画計算書 (4) その他施設に係る計算書	(1) 集水区域算定図兼系統図等と照合できるよう記載すること。 (2) 土砂量については工事期間に応じた月数で算出するものとするが、工事期間が2ヵ月未満の場合は2ヵ月として算出すること。 なお、盛土により流出土砂貯留施設を設置する場合は、土質等について十分検討すること。 (3) 洪水調整池の設置の必要性の有無の検討した過程を添付すること。 流量計算において洪水到達時間を林地開発許可基準によらないで算定する場合は、その根拠を明確にすること。 また、大規模な洪水調整池を設置する場合は、地質調査、土質試験等必要な調査を実施すること。 (4) 擁壁の安定計算等、設置する施設について必要な計算書を作成すること。 <u>また、仮設の施設を設置する場合は、その内容についても記述すること。</u>	記載例4 記載例5 記載例6
7 河川管理者の洪水調整池等設置にかかる指導書	7 事前にピーク流量を安全に流下させることができない地点の選定について指導を受け、これにより洪水調整池等を設計するものとする。 指導書が交付されなかった場合は、指導を受けた日時、場所、指導を行った者の職、氏名、指導を受けた者の職、氏名、指導の内容を記載した書面を添付すること。	記載例7	7 河川管理者の洪水調整池等設置にかかる指導書	7 事前にピーク流量を安全に流下させることができない地点の選定について指導を受け、これにより洪水調整池等を設計するものとする。 指導書が交付されなかった場合は、指導を受けた日時、場所、指導を行った者の職、氏名、指導を受けた者の職、氏名、指導の内容を記載した書面を添付すること。	記載例7
8 放流先となる河川管理者の同意書	8 一次放流点の河川の管理者のほか、開発予定地からの放流による影響があると認められる場合は、下流の河川の管理者からも同意を得ること。(別紙「協議の対象となる河川管理者について」参照)		8 放流先となる河川管理者の同意書	8 一次放流点の河川の管理者のほか、開発予定地からの放流による影響があると認められる場合は、下流の河川の管理者からも同意を得ること。(別紙「協議の対象となる河川管理者について」参照)	
9 事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書	9 所有権、地上権、賃借権、永小作権、抵当権、質権、先取特権等、事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書を附属明細書と照合できるよう整理し添付すること。 なお、同意書の場合は印鑑証明書を添付すること。		9 事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書	9 所有権、地上権、賃借権、永小作権、抵当権、質権、先取特権等、事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書を附属明細書と照合できるよう整理し添付すること。 なお、同意書の場合は印鑑証明書を添付すること。	
10 土地登記簿謄本	10 事業区域内のすべての地番について、附属明細書と照合できるよう整理し添付すること。なお、謄本は原則として申請前6ヵ月以内のものを添付すること。		10 土地登記簿謄本	10 事業区域内のすべての地番について、附属明細書と照合できるよう整理し添付すること。なお、謄本は原則として申請前6ヵ月以内のものを添付すること。	

<p>11 会社（開発行為者）に関する資料</p> <p>(1) 会社登記簿謄本</p> <p>(2) 会社経歴書及び定款</p> <p>(3) 決算報告書（3期分）</p> <p>(4) 納税証明書</p> <p>12 開発に係る資金の調達に関する資料</p> <p>13 開発協定書（公害防止協定書）の写</p> <p>14 以下 [略]</p>	<p>(1) 開発行為者が法人でない場合は代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する事項を記載した書類を添付すること。</p> <p>(4) 決算報告書が赤字等の場合は、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書の写を添付すること。</p> <p>12 事業計画書の資金計画と照合できるよう、預金残高証明書、融資証明書等当該開発に必要な資金の調達先を明示できる資料を添付すること。</p> <p>13 開発予定地の所在する市町村長及び当該開発行為により直接影響を受けると見込まれる市町村長と公害の防止等を内容とする協定を締結すること。</p> <p>14 以下 [略]</p>		<p>11 会社（開発行為者）に関する資料</p> <p>(1) 会社登記簿謄本</p> <p>(2) 会社経歴書及び定款</p> <p>(3) 決算報告書（3期分）</p> <p><u>(4) 貸借対照表、損益計算書等</u></p> <p><u>(5) 納税証明書</u></p> <p><u>(6) 開発に係る資金の調達に関する資料</u></p> <p><u>(7) その他</u></p> <p><u>12 防災措置を講ずる施行者に関する資料</u></p> <p><u>(1) 建設業法許可書(土木工事業)</u></p> <p><u>(2) 事業経歴書</u></p> <p><u>(3) 預金残高証明書</u></p> <p><u>(4) 納税証明書</u></p> <p><u>(5) 事業実施体制を示す書類</u></p> <p><u>(6) 林地開発に係る施工実績を示す書類</u></p> <p>13 開発協定書（公害防止協定書）の写</p> <p>14 以下 [略]</p>	<p><u>11 次に掲げる申請者に関する書類を添付すること。</u></p> <p>(1) 開発行為者が法人でない場合は、<u>代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する事項を記載した書類を添付すること。</u> <u>個人の場合は、住民票等を添付すること。</u></p> <p><u>(4) 法人の財務状況や経営状況を確認できる資料を添付すること。</u></p> <p><u>(5) 決算報告書が赤字等の場合は、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書の写を添付すること。</u></p> <p><u>(6) 事業計画書の資金計画と照合できるよう、預金残高証明書、融資証明書等当該開発に必要な資金の調達先を明示できる資料を添付すること。また、特別目的会社（SPC）を設立してプロジェクトファイナンス等により資金を調達する場合など、申請時までと同様の書類を提出することが困難な場合は、金融機関から事業者への関心表明書を添付すること。</u></p> <p><u>(7) 申請者（会社または開発行為者）自らが防災措置を講ずる施行者となる場合は、12(1)、12(5)、12(6)についても添付すること。</u></p> <p><u>12 次に掲げる林地開発許可申請書の「開発行為の施行体制」に記載した施行者のうち防災施設の設置に関わる者に関する書類を添付すること。</u></p> <p><u>(3)、(4)会社（開発行為者）と防災施設を講ずる施行者が同じ場合は添付不要</u></p> <p><u>(5) 職員数、主な役員・技術者名等を示すこと。</u></p> <p><u>(6) 監督処分及び行政指導があった場合は、その対応状況を含む。</u></p> <p>13 開発予定地の所在する市町村長及び当該開発行為により直接影響を受けると見込まれる市町村長と公害の防止等を内容とする協定を締結すること。</p> <p>14 以下 [略]</p>	
---	--	--	--	--	--

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行	改 正 後																										
<p>記載例 1</p> <p style="text-align: center;">林地開発許可申請書</p> <p style="text-align: right;">〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>岩手県知事 〇〇〇〇 様</p> <p style="text-align: right;">住 所 申請者氏名 〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇〇〇 印</p> <p>次のとおり開発行為をしたいので、森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を申請します。</p> <table border="1" data-bbox="160 978 1299 1726"> <tr> <td>開発行為に係る森林の所在場所</td> <td>〇〇市(郡) 〇〇町(村) 大字 〇〇字 〇〇番 ほか〇〇筆</td> </tr> <tr> <td>開発行為に係る森林の土地の面積</td> <td>〇. 〇〇〇〇ha (累計〇〇. 〇〇〇〇ha)</td> </tr> <tr> <td>開発行為の目的</td> <td>〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>開発行為の着手予定年月日</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>開発行為の完了予定年月日</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>国土法不勧告の通知 (〇〇年〇〇月〇〇日) 都市計画法手続中 農振法許可済 (〇〇年〇〇月〇〇日) 採石法手続中</td> </tr> </table> <p>注意事項 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。 2 面積は、実測とし、ヘクタールを単位として第 4 位まで記載すること。 3 開発行為を行うことについて行政庁の許認可その他の処分を必要とする場合には、備考欄にその手続きの状況を記載すること。</p>	開発行為に係る森林の所在場所	〇〇市(郡) 〇〇町(村) 大字 〇〇字 〇〇番 ほか〇〇筆	開発行為に係る森林の土地の面積	〇. 〇〇〇〇ha (累計〇〇. 〇〇〇〇ha)	開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇〇	開発行為の着手予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	開発行為の完了予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	備 考	国土法不勧告の通知 (〇〇年〇〇月〇〇日) 都市計画法手続中 農振法許可済 (〇〇年〇〇月〇〇日) 採石法手続中	<p>記載例 1 (森林法施行規則 (以下「規則」という。) 第 4 条の申請書の様式)</p> <p style="text-align: center;">林地開発許可申請書</p> <p style="text-align: right;">〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>岩手県知事 〇〇〇〇 様</p> <p style="text-align: right;">住 所 申請者氏名 〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇〇〇</p> <p>次のとおり開発行為をしたいので、森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を申請します。</p> <table border="1" data-bbox="1519 982 2659 1650"> <tr> <td>開発行為に係る森林の所在場所</td> <td>〇〇市(郡) 〇〇町(村) 大字 〇〇字 〇〇番 ほか〇〇筆</td> </tr> <tr> <td>開発行為に係る森林の土地の面積</td> <td>〇. 〇〇〇〇ha (累計〇〇. 〇〇〇〇ha)</td> </tr> <tr> <td>開発行為の目的</td> <td>〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>開発行為の着手予定年月日</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>開発行為の完了予定年月日</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>開発行為の施行体制</td> <td>開発行為施行者：(株)〇〇建設 (または未定)</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>国土法不勧告の通知 (〇〇年〇〇月〇〇日) 都市計画法手続中 農振法許可済 (〇〇年〇〇月〇〇日) 採石法手続中 環境影響評価 (準備書)</td> </tr> </table> <p>注意事項 1 面積は、実測とし、ヘクタールを単位として少数第 4 位まで記載すること。 2 開発行為を行うことについて環境影響評価法 (平成 9 年法律第 81 号) 等に基づく環境影響評価手続を必要とする場合には、備考欄にその手続きの状況を記載すること。 3 開発行為の施行体制には開発行為の施行者を記載するとともに、その施行者に防災措置を講ずるために必要な能力があることを証する書類を添付すること。なお、申請時において開発行為の施行者が確定していない場合における当該欄の記入については、開発行為に着手する前に必要な書類を提出することを誓約する書類等の提出をもってこれに代えることができる。</p>	開発行為に係る森林の所在場所	〇〇市(郡) 〇〇町(村) 大字 〇〇字 〇〇番 ほか〇〇筆	開発行為に係る森林の土地の面積	〇. 〇〇〇〇ha (累計〇〇. 〇〇〇〇ha)	開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇〇	開発行為の着手予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	開発行為の完了予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	開発行為の施行体制	開発行為施行者：(株)〇〇建設 (または未定)	備 考	国土法不勧告の通知 (〇〇年〇〇月〇〇日) 都市計画法手続中 農振法許可済 (〇〇年〇〇月〇〇日) 採石法手続中 環境影響評価 (準備書)
開発行為に係る森林の所在場所	〇〇市(郡) 〇〇町(村) 大字 〇〇字 〇〇番 ほか〇〇筆																										
開発行為に係る森林の土地の面積	〇. 〇〇〇〇ha (累計〇〇. 〇〇〇〇ha)																										
開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇〇																										
開発行為の着手予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日																										
開発行為の完了予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日																										
備 考	国土法不勧告の通知 (〇〇年〇〇月〇〇日) 都市計画法手続中 農振法許可済 (〇〇年〇〇月〇〇日) 採石法手続中																										
開発行為に係る森林の所在場所	〇〇市(郡) 〇〇町(村) 大字 〇〇字 〇〇番 ほか〇〇筆																										
開発行為に係る森林の土地の面積	〇. 〇〇〇〇ha (累計〇〇. 〇〇〇〇ha)																										
開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇〇																										
開発行為の着手予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日																										
開発行為の完了予定年月日	〇〇年〇〇月〇〇日																										
開発行為の施行体制	開発行為施行者：(株)〇〇建設 (または未定)																										
備 考	国土法不勧告の通知 (〇〇年〇〇月〇〇日) 都市計画法手続中 農振法許可済 (〇〇年〇〇月〇〇日) 採石法手続中 環境影響評価 (準備書)																										

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行	改 正 後																																																								
<p>記載例2 [中略] 記載例3</p> <p style="text-align: center;">事業計画書</p> <p>1 申請者等</p> <table border="1" data-bbox="160 541 1299 764"> <tr> <td>申請者 TEL</td> <td>〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇</td> <td>設計者 TEL</td> <td>〇〇〇〇測量設計株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>開発行為の目的</td> <td>〇〇〇〇〇〇</td> <td>事業(施設)の名称</td> <td>〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>2 事業計画の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画、設計にあたっての基本的方針 地元住民、地域産業との関連 林地開発許可基準からみた計画の基本的事項 (災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全) 当該開発事業の計画にあたり特に留意した事項 道路交通計画 開発行為の期間 その他 <p>3 開発行為の概況</p> <table border="1" data-bbox="160 1199 1299 1499"> <tr><td rowspan="8">地形及び林況等</td><td>位置</td><td>〇〇市役所より東方約〇kmの地点にある。</td></tr> <tr><td>標高</td><td>〇〇m~〇〇m</td></tr> <tr><td>傾斜</td><td>〇〇° ~ 〇〇° (平均〇〇° 程度である)</td></tr> <tr><td>地質</td><td>古生層、二畳層、粘板岩</td></tr> <tr><td>表土</td><td>〇〇m~〇〇mと薄く、各所に岩盤の露出が見られる。</td></tr> <tr><td>降水量</td><td>〇〇mm (盛岡地方気象台調べ)</td></tr> <tr><td>林況</td><td>スギ(人工林) 〇%、アカマツ(人工林) 〇%、雑木(天然林) 〇%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>※特記事項がある場合に記載する。</td></tr> </table> <p>以下 [略]</p>	申請者 TEL	〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇	設計者 TEL	〇〇〇〇測量設計株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇	開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇	事業(施設)の名称	〇〇〇〇〇〇〇	地形及び林況等	位置	〇〇市役所より東方約〇kmの地点にある。	標高	〇〇m~〇〇m	傾斜	〇〇° ~ 〇〇° (平均〇〇° 程度である)	地質	古生層、二畳層、粘板岩	表土	〇〇m~〇〇mと薄く、各所に岩盤の露出が見られる。	降水量	〇〇mm (盛岡地方気象台調べ)	林況	スギ(人工林) 〇%、アカマツ(人工林) 〇%、雑木(天然林) 〇%	その他	※特記事項がある場合に記載する。	<p>記載例2 [中略] 記載例3</p> <p style="text-align: center;">事業計画書</p> <p>1 申請者等</p> <table border="1" data-bbox="1519 541 2659 949"> <tr> <td rowspan="2">申請者 TEL</td> <td rowspan="2">〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇</td> <td>設計者 TEL</td> <td>〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇測量設計株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>施工者 TEL</td> <td>〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>開発行為の目的</td> <td>〇〇〇〇〇〇</td> <td>事業(施設)の名称</td> <td>〇〇〇〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>2 事業計画の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画、設計にあたっての基本的方針 地元住民、地域産業との関連 林地開発許可基準からみた計画の基本的事項 (災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全) 当該開発事業の計画にあたり特に留意した事項 道路交通計画 開発行為の期間 その他 <p>3 開発行為の概況</p> <table border="1" data-bbox="1519 1381 2659 1793"> <tr><td rowspan="10">地形及び林況等</td><td>位置</td><td>〇〇市役所より東方約〇kmの地点にある。</td></tr> <tr><td>標高</td><td>〇〇m~〇〇m</td></tr> <tr><td>傾斜</td><td>〇〇° ~ 〇〇° (平均〇〇° 程度である)</td></tr> <tr><td>地質</td><td>古生層、二畳層、粘板岩</td></tr> <tr><td>表土</td><td>〇〇m~〇〇mと薄く、各所に岩盤の露出が見られる。</td></tr> <tr><td>降水量</td><td>〇〇mm (盛岡地方気象台調べ)</td></tr> <tr><td>林況</td><td>スギ(人工林) 〇%、アカマツ(人工林) 〇%、雑木(天然林) 〇%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>※特記事項がある場合に記載する。</td></tr> <tr><td>家屋</td><td>開発予定区域〇〇mの範囲に〇戸、〇〇m~〇〇mの範囲内に〇戸、計〇戸存在する。</td></tr> <tr><td>その他</td><td>※周辺に学校、水道施設等公共施設がある場合に記載する。</td></tr> </table> <p>以下 [略]</p>	申請者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇	設計者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇測量設計株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇	施工者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇	開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇	事業(施設)の名称	〇〇〇〇〇〇〇	地形及び林況等	位置	〇〇市役所より東方約〇kmの地点にある。	標高	〇〇m~〇〇m	傾斜	〇〇° ~ 〇〇° (平均〇〇° 程度である)	地質	古生層、二畳層、粘板岩	表土	〇〇m~〇〇mと薄く、各所に岩盤の露出が見られる。	降水量	〇〇mm (盛岡地方気象台調べ)	林況	スギ(人工林) 〇%、アカマツ(人工林) 〇%、雑木(天然林) 〇%	その他	※特記事項がある場合に記載する。	家屋	開発予定区域〇〇mの範囲に〇戸、〇〇m~〇〇mの範囲内に〇戸、計〇戸存在する。	その他	※周辺に学校、水道施設等公共施設がある場合に記載する。
申請者 TEL	〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇	設計者 TEL	〇〇〇〇測量設計株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇																																																						
開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇	事業(施設)の名称	〇〇〇〇〇〇〇																																																						
地形及び林況等	位置	〇〇市役所より東方約〇kmの地点にある。																																																							
	標高	〇〇m~〇〇m																																																							
	傾斜	〇〇° ~ 〇〇° (平均〇〇° 程度である)																																																							
	地質	古生層、二畳層、粘板岩																																																							
	表土	〇〇m~〇〇mと薄く、各所に岩盤の露出が見られる。																																																							
	降水量	〇〇mm (盛岡地方気象台調べ)																																																							
	林況	スギ(人工林) 〇%、アカマツ(人工林) 〇%、雑木(天然林) 〇%																																																							
	その他	※特記事項がある場合に記載する。																																																							
申請者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇	設計者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇測量設計株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇																																																						
		施工者 TEL	〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号 〇〇〇〇株式会社 担当 〇〇〇〇〇 TEL (〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇																																																						
開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇	事業(施設)の名称	〇〇〇〇〇〇〇																																																						
地形及び林況等	位置	〇〇市役所より東方約〇kmの地点にある。																																																							
	標高	〇〇m~〇〇m																																																							
	傾斜	〇〇° ~ 〇〇° (平均〇〇° 程度である)																																																							
	地質	古生層、二畳層、粘板岩																																																							
	表土	〇〇m~〇〇mと薄く、各所に岩盤の露出が見られる。																																																							
	降水量	〇〇mm (盛岡地方気象台調べ)																																																							
	林況	スギ(人工林) 〇%、アカマツ(人工林) 〇%、雑木(天然林) 〇%																																																							
	その他	※特記事項がある場合に記載する。																																																							
	家屋	開発予定区域〇〇mの範囲に〇戸、〇〇m~〇〇mの範囲内に〇戸、計〇戸存在する。																																																							
	その他	※周辺に学校、水道施設等公共施設がある場合に記載する。																																																							

※施工者が決定していない場合は、施工者の決定方法や時期について記載のこと。また、着手前までに4(12)に定める確認書類を提出することについて誓約書を別途提出すること。

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行	改 正 後																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>記載例 3</p> <p style="text-align: center;">事業計画書</p> <p>3～8 [中略]</p> <p>9 資金計画</p> <p>(1) 資金の額及び調達方法</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調達方法</th> <th colspan="2">金額及び証明する書類</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>金額 (千円)</th> <th>証明する書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>自己資金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 経費の内訳</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大項目</th> <th colspan="2">項目</th> <th rowspan="2">数量</th> <th rowspan="2">単価</th> <th rowspan="2">金額</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>中項目</th> <th>小項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">本工事費</td> <td rowspan="5">直接工事費</td> <td>切土工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr><td>盛土工</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>防災施設工</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>緑化工</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⋮</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>間接工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	調達方法	金額及び証明する書類		摘要	金額 (千円)	証明する書類	自己資金				借入金				その他				計				大項目	項目		数量	単価	金額	摘要	中項目	小項目	本工事費	直接工事費	切土工					盛土工					防災施設工					緑化工					⋮						計							間接工事費							計							用地費							計						合計							<p>記載例 3</p> <p style="text-align: center;">事業計画書</p> <p>3～8 [中略]</p> <p>9 資金計画</p> <p>(1) 資金の額及び調達方法</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調達方法</th> <th colspan="2">金額及び証明する書類</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>金額 (千円)</th> <th>証明する書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>自己資金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 経費の内訳</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大項目</th> <th colspan="2">項目</th> <th rowspan="2">数量</th> <th rowspan="2">単価</th> <th rowspan="2">金額</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>中項目</th> <th>小項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">本工事費</td> <td rowspan="5">直接工事費</td> <td>切土工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr><td>盛土工</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>防災施設工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(3)</td></tr> <tr><td>緑化工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>⋮</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>間接工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 防災施設先行実施費用 (内訳)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大項目</th> <th colspan="2">項目</th> <th rowspan="2">数量</th> <th rowspan="2">単価</th> <th rowspan="2">金額</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>中項目</th> <th>小項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本工事費</td> <td rowspan="2">直接工事費</td> <td>調整池</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr><td>沈砂池</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>間接工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	調達方法	金額及び証明する書類		摘要	金額 (千円)	証明する書類	自己資金				借入金				その他				計				大項目	項目		数量	単価	金額	摘要	中項目	小項目	本工事費	直接工事費	切土工					盛土工					防災施設工					(3)	緑化工						⋮							計							間接工事費							計							用地費							計						合計							大項目	項目		数量	単価	金額	摘要	中項目	小項目	本工事費	直接工事費	調整池					沈砂池						計							間接工事費							計						合計						
調達方法		金額及び証明する書類			摘要																																																																																																																																																																																																																																																								
	金額 (千円)	証明する書類																																																																																																																																																																																																																																																											
自己資金																																																																																																																																																																																																																																																													
借入金																																																																																																																																																																																																																																																													
その他																																																																																																																																																																																																																																																													
計																																																																																																																																																																																																																																																													
大項目	項目		数量	単価	金額	摘要																																																																																																																																																																																																																																																							
	中項目	小項目																																																																																																																																																																																																																																																											
本工事費	直接工事費	切土工																																																																																																																																																																																																																																																											
		盛土工																																																																																																																																																																																																																																																											
		防災施設工																																																																																																																																																																																																																																																											
		緑化工																																																																																																																																																																																																																																																											
		⋮																																																																																																																																																																																																																																																											
	計																																																																																																																																																																																																																																																												
	間接工事費																																																																																																																																																																																																																																																												
	計																																																																																																																																																																																																																																																												
	用地費																																																																																																																																																																																																																																																												
	計																																																																																																																																																																																																																																																												
合計																																																																																																																																																																																																																																																													
調達方法	金額及び証明する書類		摘要																																																																																																																																																																																																																																																										
	金額 (千円)	証明する書類																																																																																																																																																																																																																																																											
自己資金																																																																																																																																																																																																																																																													
借入金																																																																																																																																																																																																																																																													
その他																																																																																																																																																																																																																																																													
計																																																																																																																																																																																																																																																													
大項目	項目		数量	単価	金額	摘要																																																																																																																																																																																																																																																							
	中項目	小項目																																																																																																																																																																																																																																																											
本工事費	直接工事費	切土工																																																																																																																																																																																																																																																											
		盛土工																																																																																																																																																																																																																																																											
		防災施設工					(3)																																																																																																																																																																																																																																																						
		緑化工																																																																																																																																																																																																																																																											
		⋮																																																																																																																																																																																																																																																											
	計																																																																																																																																																																																																																																																												
	間接工事費																																																																																																																																																																																																																																																												
	計																																																																																																																																																																																																																																																												
	用地費																																																																																																																																																																																																																																																												
	計																																																																																																																																																																																																																																																												
合計																																																																																																																																																																																																																																																													
大項目	項目		数量	単価	金額	摘要																																																																																																																																																																																																																																																							
	中項目	小項目																																																																																																																																																																																																																																																											
本工事費	直接工事費	調整池																																																																																																																																																																																																																																																											
		沈砂池																																																																																																																																																																																																																																																											
	計																																																																																																																																																																																																																																																												
	間接工事費																																																																																																																																																																																																																																																												
	計																																																																																																																																																																																																																																																												
合計																																																																																																																																																																																																																																																													

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行		改 正 後	
添付資料一覧表		添付資料一覧表	
添付資料名	資料No.	添付資料名	資料No.
1 開発予定地写真		1 開発予定地写真	
2 施行工程表		2 施行工程表	
3 面積計算書		3 面積計算書	
4 土量計算書		4 土量計算書	
5 残土処理計算書		5 残土処理計算書	
6 設計根拠資料		6 設計根拠資料	
(1) 排水施設計画流量計算書		(1) 排水施設計画流量計算書	
(2) 流出土砂貯留施設計画計算書		(2) 流出土砂貯留施設計画計算書	
(3) 洪水調整池計画計算書		(3) 洪水調整池計画計算書	
(4) その他施設に係る計算書		(4) その他施設に係る計算書	
7 河川管理者の洪水調整池等設置に係る指導書		7 河川管理者の洪水調整池等設置に係る指導書	
8 放流先となる河川管理者の同意書		8 放流先となる河川管理者の同意書	
9 事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書		9 事業区域内の土地について権利を有する者の同意書又は契約書	
10 土地登記簿謄本		10 土地登記簿謄本	
11 会社（開発行為者）に関する資料		11 会社（開発行為者）に関する資料	
(1) 会社登記簿謄本		(1) 会社登記簿謄本	
(2) 会社経歴書及び定款		(2) 会社経歴書及び定款	
(3) 決算報告書（3期分）		(3) 決算報告書（3期分）	
(4) 納税証明書		(4) 貸借対照表、損益計算書等	
12 開発にかかる資金の調達に関する資料（預金残高証明書、融資証明書等）		(5) 納税証明書	
13 開発協定書（公害防止協定書）の写		(6) 開発に係る資金の調達に関する資料（預金残高証明書、融資証明書及び關心表明書等）	
14 残置森林等維持管理に関する協定書の写し		(7) その他	
15 開発行為により直接影響を受けると見込まれる関係者の同意書		12 防災措置を講ずる施行者に関する資料	
(1) 水利権者、漁業権者、用排水施設管理者の同意書		(1) 建設業法許可書（土木工事業）	
(2) 隣接土地所有者の同意書		(2) 事業経歴書	
(3) 周辺居住者・自治会の同意書		(3) 預金残高証明書	
(4) 公共施設管理者の同意書		(4) 納税証明書	
16 関係規制法の許認可書等の写		(5) 事業実施体制を示す書類	
17 その他必要な資料		(6) 林地開発に係る施工実績を示す書類	
		13 開発協定書（公害防止協定書）の写	
		14 残置森林等維持管理に関する協定書の写し	
		15 開発行為により直接影響を受けると見込まれる関係者の同意書	
		(1) 水利権者、漁業権者、用排水施設管理者の同意書	
		(2) 隣接土地所有者の同意書	
		(3) 周辺居住者・自治会の同意書	
		(4) 公共施設管理者の同意書	
		16 関係規制法の許認可書等の写	
		17 その他必要な資料	

岩手県林地開発許可制度実施要綱 新旧対照表

現 行	改 正 後																								
別記2（要綱第3条第1項関係） 林地開発許可技術基準	別記2（要綱第3条第2項関係） 林地開発許可技術基準																								
<p>1 残置森林及び造成森林</p> <p>(1) 残置森林及び造成森林の配置</p> <p>開発目的ごとの基準は表-1のとおりとするが、森林の配置は残置森林によることを原則として極力基準を上回る林帯幅で適正に配置するものとし、造成森林については土地の形質を変更することがやむを得ないと認められる箇所に限って配置するものとする。</p> <p>なお、表-1に掲げる開発行為の目的以外の開発行為については、その目的、態様、社会的経済的必要性、対象となる土地の自然的条件等に応じ、表-1に準じて適正に配置するものとする。</p> <p>表-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開発行為の目的</th> <th>残置森林率又は森林率</th> <th>森 林 の 配 置 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[中略]</td> <td>[中略]</td> <td>[中略]</td> </tr> </tbody> </table>	開発行為の目的	残置森林率又は森林率	森 林 の 配 置 等	[中略]	[中略]	[中略]	<p>1 残置森林及び造成森林</p> <p>(1) 残置森林及び造成森林の配置</p> <p>開発目的ごとの基準は表-1のとおりとするが、森林の配置は残置森林によることを原則として極力基準を上回る林帯幅で適正に配置するものとし、造成森林については土地の形質を変更することがやむを得ないと認められる箇所に限って配置するものとする。</p> <p>なお、表-1に掲げる開発行為の目的以外の開発行為については、その目的、態様、社会的経済的必要性、対象となる土地の自然的条件等に応じ、表-1に準じて適正に配置するものとする。</p> <p>表-1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開発行為の目的</th> <th>残置森林率又は森林率</th> <th>森 林 の 配 置 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[中略]</td> <td>[中略]</td> <td>[中略]</td> </tr> </tbody> </table>	開発行為の目的	残置森林率又は森林率	森 林 の 配 置 等	[中略]	[中略]	[中略]												
開発行為の目的	残置森林率又は森林率	森 林 の 配 置 等																							
[中略]	[中略]	[中略]																							
開発行為の目的	残置森林率又は森林率	森 林 の 配 置 等																							
[中略]	[中略]	[中略]																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開発行為の目的</th> <th>残置森林率又は森林率</th> <th>森 林 の 配 置 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場、事業場の設置</td> <td>森林率はおおむね25パーセント以上とする</td> <td>1 事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。これ以外の場合にあっても極力周辺部に森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。</td> </tr> <tr> <td>工場、事業場の設置（太陽光発電施設の設置）</td> <td>森林率はおおむね25パーセント（残置森林率はおおむね15パーセント）以上とする。</td> <td>1 原則として周辺部に残置森林を配置することとし、事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部におおむね幅30メートル以上の残置森林又は造成森林（おおむね30メートル以上の幅のうち一部又は全部は残置森林）を配置することとする。また、りょう線の一体性を維持するため、尾根部については、原則として残置森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以下とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。</td> </tr> <tr> <td>[中略]</td> <td>[中略]</td> <td>[中略]</td> </tr> </tbody> </table>	開発行為の目的	残置森林率又は森林率	森 林 の 配 置 等	工場、事業場の設置	森林率はおおむね25パーセント以上とする	1 事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。これ以外の場合にあっても極力周辺部に森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。	工場、事業場の設置（太陽光発電施設の設置）	森林率はおおむね25パーセント（残置森林率はおおむね15パーセント）以上とする。	1 原則として周辺部に残置森林を配置することとし、事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部におおむね幅30メートル以上の残置森林又は造成森林（おおむね30メートル以上の幅のうち一部又は全部は残置森林）を配置することとする。また、りょう線の一体性を維持するため、尾根部については、原則として残置森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以下とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。	[中略]	[中略]	[中略]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開発行為の目的</th> <th>残置森林率又は森林率</th> <th>森 林 の 配 置 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場、事業場の設置</td> <td>森林率はおおむね25パーセント以上とする</td> <td>1 事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。これ以外の場合にあっても極力周辺部に森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。</td> </tr> <tr> <td>工場、事業場の設置（太陽光発電設備の設置）</td> <td>森林率はおおむね25パーセント（残置森林率はおおむね15パーセント）以上とする。</td> <td>1 原則として周辺部に残置森林を配置することとし、事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部におおむね幅30メートル以上の残置森林又は造成森林（おおむね30メートル以上の幅のうち一部又は全部は残置森林）を配置することとする。また、りょう線の一体性を維持するため、尾根部については、原則として残置森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以下とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。</td> </tr> <tr> <td>[中略]</td> <td>[中略]</td> <td>[中略]</td> </tr> </tbody> </table>	開発行為の目的	残置森林率又は森林率	森 林 の 配 置 等	工場、事業場の設置	森林率はおおむね25パーセント以上とする	1 事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。これ以外の場合にあっても極力周辺部に森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。	工場、事業場の設置（太陽光発電設備の設置）	森林率はおおむね25パーセント（残置森林率はおおむね15パーセント）以上とする。	1 原則として周辺部に残置森林を配置することとし、事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部におおむね幅30メートル以上の残置森林又は造成森林（おおむね30メートル以上の幅のうち一部又は全部は残置森林）を配置することとする。また、りょう線の一体性を維持するため、尾根部については、原則として残置森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以下とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。	[中略]	[中略]	[中略]
開発行為の目的	残置森林率又は森林率	森 林 の 配 置 等																							
工場、事業場の設置	森林率はおおむね25パーセント以上とする	1 事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。これ以外の場合にあっても極力周辺部に森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。																							
工場、事業場の設置（太陽光発電施設の設置）	森林率はおおむね25パーセント（残置森林率はおおむね15パーセント）以上とする。	1 原則として周辺部に残置森林を配置することとし、事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部におおむね幅30メートル以上の残置森林又は造成森林（おおむね30メートル以上の幅のうち一部又は全部は残置森林）を配置することとする。また、りょう線の一体性を維持するため、尾根部については、原則として残置森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以下とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。																							
[中略]	[中略]	[中略]																							
開発行為の目的	残置森林率又は森林率	森 林 の 配 置 等																							
工場、事業場の設置	森林率はおおむね25パーセント以上とする	1 事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。これ以外の場合にあっても極力周辺部に森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以内とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。																							
工場、事業場の設置（太陽光発電設備の設置）	森林率はおおむね25パーセント（残置森林率はおおむね15パーセント）以上とする。	1 原則として周辺部に残置森林を配置することとし、事業区域内の開発行為に係る森林の面積が20ヘクタール以上の場合は原則として周辺部におおむね幅30メートル以上の残置森林又は造成森林（おおむね30メートル以上の幅のうち一部又は全部は残置森林）を配置することとする。また、りょう線の一体性を維持するため、尾根部については、原則として残置森林を配置する。 2 開発行為に係る1箇所当たりの面積はおおむね20ヘクタール以下とし、事業区域内にこれを複数造成する場合は、その間に幅おおむね30メートル以上の残置森林又は造成森林を配置する。																							
[中略]	[中略]	[中略]																							